

## 愛知県環境影響評価審査会トヨタ自動車田原風力発電所部会 会議録

- 1 日時 平成29年2月27日（月）午後3時から午後4時10分まで
- 2 場所 自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
  - (1) 部会長の選任について
  - (2) トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について
  - (3) その他
- 4 出席者  
委員9名、説明のために出席した職員11名、事業者8名
- 5 傍聴人  
3名
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ア 部会長の選任について
      - ・ 部会長について、夏原委員が互選により選出された。
      - ・ 議事録の署名について、夏原部会長が大石委員と葉山委員を指名した。
      - ・ 部会長代理について、夏原部会長が大石委員を指名した。
    - イ トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について
      - ・ 資料2の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、夏原部会長が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開とすることとした。
      - ・ 資料2から資料5について、事務局から説明があった。

### <質疑応答>

- 【西田委員】定量的な予測ができない動物などは定性的な予測をすると事務局から説明があったが、方法書528ページによると鳥類は衝突確率等を予測するとある。これは定量的な予測に当たるのではないか。
- 【事務局】哺乳類や昆虫類等については、類似事例等に基づく定性的な予測を行うが、鳥類については環境省が策定している手引き（鳥類等に関する風力発電所立地適正化のための手引き（環境省、平成27年9月修正版））等で示された衝突確率を求める手法により予測を行うことから、定量的な手法となる。

【西田委員】環境省が示した手法がどの程度最新の知見を踏まえたものなのか承知していないが、衝突リスクの予測に関しては、鳥類の種類にもよるが、アメリカやヨーロッパにおいて、例えば Bayesian 法による予測などが行われている。日本の知見だけでは不十分なこともあると思うので、海外の知見も踏まえ最適な予測手法を採用していただきたい。

【事務局】日本だけではなく、海外の知見を収集するとともに、専門家の意見を踏まえて、適切な手法を検討することは、鳥類の予測評価において重要なことであると考えている。

【葉山委員】方法書に対する住民意見において、飛翔高度を正確に記録することができるのかとの指摘に対し、事業者見解では、レーダーによる調査も行うことから記録できるとしているが、方法書 530 ページによるとレーダーによる調査は水鳥の渡りを対象としたものであり、飛翔高度の確認が必要なチュウヒ等については、それが行われるかどうか明確になっていない。

また、事業者見解では、調査地域は平地で見通しも良く、隣接する既設の風力発電所の高さを基準にすることで、高度を確認しやすいとしているが、目視調査とあわせてレーザー等による調査を行うことなどにより、飛翔高度が正確に調査できているのかを検証をすべきである。

【事務局】ただ今ご指摘いただいたとおり、鳥類の予測においては、飛翔高度が重要な要素となることから、飛翔高度が正確に把握できたのかについて、準備書において説明する必要があると考えている。

【夏原部会長】環境省の手引きでは、参考としてセオドライトなどによる調査手法が示されている。常に実施する必要はないが、検証のためにそのような調査も検討されたい。

【西田委員】例えば他のアセスメント事例では、最新の機種を採用することによって施設からの排ガスを低減するなどの保全措置を検討している。

風力発電所についても、例えば発電の条件が良くない日や、あるいは、鳥の渡りが予想できる日などにおいては、設備を稼働させないことで、バードストライクを劇的に減らすことができるとしている文献もある。

そのような運用の工夫などについて、方法書において検討していただきたい。

【事務局】他の環境アセスメント事例の方法書に対する知事意見においては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、環境影響の低減について検討するよう指摘しているところである。

さらに、その検討の結果をまとめた準備書に対して知事意見を述べることとなっており、二段階で保全措置の検討を求めているところである。

【西田委員】検討する時期が方法書ではなく準備書の方が適切ということならそれでよいが、いずれにしても十分な措置を検討していただきたい。

【夏原部会長】配慮書の審査の時にも議論があったが、周辺の既設の風力発電所におけるバードストライクに関する調査について、どのように対応されるのか。

【事務局】配慮書に対する知事意見において、周辺の既設の風力発電所について、当該発電事業者から鳥類の衝突状況等に関する情報収集に努めるよう指摘

したところである。

現時点ではまだ十分な情報は入手できていないようだが、準備書作成までには、ヒアリングにより十分な情報収集が必要であると考えている。

【夏原部会長】ヒアリングだけでなく、実態調査も必要ではないか。

【事務局】他事業者の敷地であり、立ち入ることが難しいなどの制限がかかる場合も考えられるが、ご指摘を踏まえどこまで調査できるのか、しっかりと検討していただきたいと考えている。

【大石委員】騒音の調査地点の選定について、既設の風力発電所において、住居等の距離をどう考慮したかなどの検討の記録や知見はないか。

【事務局】既設の風力発電所については、法や条例に基づく環境アセスメントが行われていないので、ご指摘いただいたような情報はないと考えられる。

しかしながら、配慮書に対する知事意見において、既設風力発電所との累積的な影響について、適切に調査、予測、評価を行うよう指摘しており、既設の風力発電所の影響を含めた調査、予測、評価が今後行われると考えている。

- ・ 傍聴人の退出後、会議（非公開）を再開し、非公開情報について審議された。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会